

平成 28 年第 20 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 12 月 7 日（金）17:20～18:03
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	世 耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩崎 恭久	厚生労働大臣
同	松野 博一	文部科学大臣
同	山本 幸三	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 薬価制度の抜本的改革について
 - (2) 経済・財政一体改革
 - (3) GDP 統計を軸とした経済統計の改善について
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 薬価制度の抜本改革に向けた基本方針について（有識者議員提出資料） |
| 資料 2 | 薬価制度抜本改革の方向性（案）（塩崎臨時議員提出資料） |
| 資料 3－1 | エビデンスに基づく教育政策を確立し、教育の質向上を
（有識者議員提出資料） |
| 資料 3－2 | エビデンスに基づく教育政策を確立し、教育の質向上を（参考資料） |

	(有識者議員提出資料)
資料 4	経済・財政一体改革の推進に向けた文部科学省における取組 (松野臨時議員提出資料)
資料 5 - 1	経済・財政再生アクション・プログラム 2016 (原案) - 概要 - (経済・財政一体改革推進委員会)
資料 5 - 2	経済・財政再生アクション・プログラム 2016 (原案) (内閣府)
資料 6	経済統計の改善に向けて (とりまとめ案の概要) (より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会)
資料 7	統計システムのガバナンス構築に向けて (有識者議員提出資料)
資料 8	経済統計の改善の推進に向けて (高市議員提出資料)
資料 9	統計改革の推進について (山本臨時議員提出資料)

(概要)

(石原議員) ただいまから、第20回「経済財政諮問会議」を開催する。

○薬価制度の抜本的改革について

(石原議員) 最初に、塩崎大臣に御参加いただき、薬価制度の抜本改革について議論を行う。

新浪議員から御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料 1 をご覧いただきたい。

年内にまとめる基本方針においては、前回の議論も踏まえ、これから御説明する4つの基本原則及び改革に向けた重要な取組方針を抜本的薬価制度の改革としてぜひ進めていただきたい。短期的課題については、速やかに具体的方針とその実行を行う。中期的課題については、来年中に実行方針と実施プランを構築願いたい。

第1の原則は、市場実勢価格と乖離した薬価差は国民に還元することである。現在、薬剤費は9兆円程あるが、たった1%の変動で900億円もの国民負担を左右させてしまう。全品目を対象として、また、保険収載後の市場実勢価格や使用量の変化幅に応じ、年1回以上、後発薬を含む薬価を見直すべき。効能追加等に伴う使用量の拡大については、新薬収載の機会を最大限活用して年4回薬価を見直す、と塩崎大臣より前回御提案いただいた。また、価格の変動については、市場実勢価格を適時に薬価に反映するために、全品を対象に、毎年薬価調査及び薬価改定を行うべき。原則1の2つ目のポツ、薬価調査について前回も御議論させていただいたが、薬価算定の方式について、正確性・透明性を徹底して、これを調査すべき。4つ目のポツ、薬価調査の正確性について政府として検証し、それを踏まえて調査自体の見直しを検討し、来年中に結論を得るべき。

第2の原則。一方で、非常に重要なのは、我が国として、革新的新薬を作っていくことである。これを促進していくイノベーションそのものを推進する効果的な仕組みをしっかりと確立する必要がある。そこで、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度は、全医薬品との比較での相対的価格低下が小さいことがメルクマールであり、イノベーション創出に真に効果が発揮されるように、ゼロベースで抜本的に見直すべき。また、効能に応じて、製薬メーカーに営業利益率を加算する仕組み等、研究開発をしっかりと促進するインセンティブ措置を講じるべき。ま

た、効用をしっかりと見きわめる費用対効果評価を薬価の仕組みに本格的に導入すべき。そのため、専門的知見を踏まえるとともに、第三者的視点に立った組織・体制を始めとする実施の在り方を検討し、来年中に結論を得るべき。

このほか、原則3として、流通面における公正取引、安定化・効率化の推進。原則4として、制度のPDCA推進を提案している。

こうした方針を、基本方針の軸として捉えてやっていただきたい。

(石原議員) 続いて、塩崎大臣、御説明をお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 資料2「薬価制度抜本改革の方向性(案)「医療の質の向上」と「国民負担の軽減」の実現に向けて」をご覧ください。

1ページ、一番上の赤線の枠囲みに、ご覧のとおり、薬価制度抜本改革が目指す3つの大きな方向性を示している。具体的な内容を御説明すると、まず、市場実勢価格や販売量を機動的に薬価に反映し、少なくとも年1回の薬価改定を実施する。効能追加をされた医薬品及び当初の予想の販売額を上回る医薬品は、年4回の新薬収載の機会に薬価を見直すこととする。次に、競合品や後発品が収載されるなどにより薬価差が生じる場合は、市場実勢価格を薬価に迅速に反映し、少なくとも年1回、薬価を見直す。

左下の円グラフ、医薬品の種類ごとの品目数と薬剤費の内訳をご覧くださいと、後発品のない先発品、後発品のある先発品、後発品が薬剤費も大きく、実勢価格との乖離も大きい品目となっている。一方で、中央のグラフ、卸の業者の現状と医療機関等との取引の現状を見ると、いわゆる四大卸業者で売り上げの約75%を占めており、残りの25%は中小の地方ベースの卸業者となっている。また、右側のグラフにおいて、卸業者と医療機関等との取引、調剤薬局などとの取引、個々の医薬品の単価を交渉して価格を決定する、いわゆる単品単価取引と呼ばれているものが約6割しかない。あとは、并勘定でやっているということである。

現行の薬価算定方式で不合理との指摘がされている点として、外国価格を含めた、正確・透明な薬価算定方式や後発医薬品の価格算定方式の見直しなど、更なる改善を行っていく。

2ページ、「製薬産業について、より高い創薬力を持つ産業構造に転換」とあるが、バイオ等のベンチャー企業を含めて、我が国の製薬産業を、長期収載品に依存せず、より高い創薬力を持つ産業構造に転換をするよう、強力に促していく。

これらとともに、医薬品流通の更なる近代化、効率化、そして、医療技術のより迅速な国民への還元も含め、薬価制度の抜本的な改革により、我が国の製薬産業をより創薬力に富む産業分野へと構造転換を促し、より一層の医療の質の向上と国民負担の軽減の実現を目指していきたい。

(石原議員) それでは、御意見があればお願いしたい。

(伊藤議員) 企業再編も視野に入れた製薬産業の構造強化は非常に重要である。海外、欧米の事業を見れば明らかで、急速な再編と産業構造の変化が、現状に合った形の製薬業界を作っていると思う。資料2を見ていて、やはり、と思ったのは、日本の製薬業は、長期収載品が売上げの6割を占めていることや、あるいは欧米に比べて利益率は半分であるなど、いわゆる多品種であるが付加価値の低い生産構造になっていることだ。また、後発品の品目が非常に多く、1社当たりの研究体制費が非常に小さい。これは製薬業界だけではなくて、日本の色々な産業の縮図のようだ

が、特にこの分野は、国民的な取引が大きいと思うので、ぜひ再編を含めた産業構造の変化を促していただきたい。

(高橋議員) 薬価調査について申し上げたい。前回は薬価調査が公開されていないことを指摘させていただいた。国の一般統計だが、調査の仕方、透明性について、第三者による抜本的な検証が必要である。流通価格自体が、薬価差益を得ようとする医療機関や、薬局のバイイング・パワー等で、歪められている、という指摘もある。改定頻度が変わってもこの問題は簡単には解消せず、むしろ圧力が強まる恐れもある。したがって、同じ品目の流通価格が卸売業者規模ごとにどのように分布し、それが薬価にどう反映されているか、こういった点にも関心がある。調査の仕組みについて、来年中に総ざらいして結論を得るべき、ということを確認させていただきたい。

(新浪議員) 2つ強調させていただきたい。1つは、費用対効果を見る上で、もっと効果・効能をきちんと理解できる、専門的知見を持った方々に入っていたかなければならないのではないかということ。良い薬であればお金を出す、この目利きができる仕組みができていない。そういった意味で、第三者的視点や、専門的知見を持った組織が必要なのではないか。

もう1つは、薬価の調査が正確にできていないのではないか。先ほど高橋議員から御指摘があったとおりである。ここもやはり第三者の目で公平性、透明性をしっかりと担保する。これがあって初めて全品調査ができる。そういった意味で、全品調査がきちんとできる仕組みを、IT等も活用してやっていくべき。

(松野文部科学大臣入室)

○経済・財政一体改革

(石原議員) 経済・財政一体改革について、今日は松野大臣に御参加いただき、教育政策、「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案について議論を行う。

まず教育政策について、伊藤議員から御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料3-1、資料3-2で説明させていただきたい。

ここで一番申し上げたいことは、経済成長を促進させる一方で格差を緩和していく手法は色々あるが、間違いなく一番重要かつ長期的な視点で重要なのは、教育だろう。残念ながら、その点について必ずしも満足がいくような成果が出ていない面がある。

資料3-2の3ページに所得と大学進学率の関係を示している。ある意味で見たら当たり前だと思うが、所得等で恵まれない家計あるいは地域は、教育機会がどうしても制約される。今、既に色々議論されているが、給付型奨学金制度を早急に施行していただきたい。特に教育機会に恵まれないところを重視すべきだし、更に言うと、幼児教育が非常に重要だと言われており、その無償化の動きも加速していただきたい。

資料3-2の4ページ図表5、これは私もショックだったのだが、英語力の地域差を示している。色々な比較の仕方があるが、これは英検3級相当以上の生徒の割合で比べている。高知県が一番低く、千葉県が一番高い。皆さんの県がどこ

にあるか、ぜひご覧いただきたい。やはりこの差は問題である。もちろん優良事例の横展開は大事だがそれだけではなく、成果が上がっていないところは、どうやっていくのかということ、国と地方、県・自治体という形で連携して、しっかり取り組むことが大事である。英語力の強化といったことも、国と地方が連携して具体的なPDCAを回して改革する絶好の事例だと思う。恐らく、実行すれば、かなり早く成果が出てくると思うので、ぜひお願いしたい。

資料3-1、これまでも何度も申し上げてきた件だが、OECDが3年ごとに実施するPISA調査ももちろん非常に重要なデータではあるが、毎年かつ時系列で計測するという形で小中学生の学力を見ながら、教科別あるいは地域別の課題をしっかりと抽出して、科学的に取り組む体制をぜひ構築していただきたい。

(石原議員) それでは、松野大臣、御説明をお願いしたい。

(松野臨時議員) 「経済・財政一体改革」に向けた重点課題に対する文部科学省の取組を説明したい。

資料4の1ページ、あらゆる教育段階を通じて教育政策のPDCAサイクルを確立することを目指して、平成30年度から実施される「第3期教育振興基本計画」の検討を進めているところである。地方公共団体と連携を図りつつ、効果的な施策を推進していく。例えば初等中等教育については、学校現場の諸課題や教員の勤務実態等の実証研究を踏まえ、必要に応じて見直しつつ、教職員定数の中期見直しに基づく、計画的な指導體制の充実、業務の適正化を推進していく。

3ページ、先ほど有識者議員からも指摘があったとおり、格差の固定化を防ぐために、希望する誰もが質の高い教育を受けられるようにすることは重要である。このため、幼児教育の無償化を段階的に進めている。また、給付型奨学金については、平成29年度予算編成過程を通じて制度内容について結論を得て、実現するべく、検討を行っているところである。

4ページ、国立大学改革については、本年度の第3期中期目標期間において、「3つの重点支援の枠組み」による運営費交付金のメリハリのある配分や、民間資金や個人寄附を始めとする財源の多様化など、予算・制度・税制を最大限に活用して大学改革の一層の推進を図っているところである。

5ページ、大学や研究開発法人における民間資金の導入促進については、マッチングファンド型の制度の適用により、民間資金の誘引を加速している。また、経済産業省と連携し、企業と大学、国立研究開発法人による本格的な共同研究を強化するためのガイドラインを策定したところである。今後は、大学や多くの国立研究開発法人を所管する文部科学省が主導して、官民で構成する会議を設置し、オープンイノベーションの更なる加速に向けて具体的な改革方策を検討していく。

(石原議員) 続いて、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」の原案について、新浪議員と事務方から御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料5-1をご覧いただきたい。

本原案について、御報告申し上げます。

1ページ、このプログラムは、昨年末に策定された「経済・財政再生アクション・プログラム」の基本的な考え方を引き継いだ上で、改革工程について新たな取組などを明確化し、改定したものである。

2ページ、分野ごとの主な取組として、第一に社会保障分野である。この分野で

は、医療・介護提供体制の適正化のため、1人当たりの医療費の地域差を平成35年度までに半減する、との目標の達成に向けて、都道府県の医療費適正化計画の策定推進を後押しするなど、関係者が協働した取組を進めるよう、ガバナンスを強化することを記載した。この点については、中でも国のガバナンスが弱いと指摘されている。そのために、約7,800億円ある調整交付金や、助成金の地域差半減に向けた十分なインセンティブになるような配分の具体策を年度内に明確にするよう、前回の経済財政諮問会議でもお願いした。現在の仕組みでは、例えば1人当たりの医療費が高いところほど調整交付金は多く交付される。このようなルールでは各自治体は努力する必要がなく、格差半減など到底できない仕組みになっている。厚労省におかれては、国のガバナンスを担保するという観点からも、本アクション・プログラムに盛り込むよう、よろしく願います。

続いて、社会資本整備分野については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、立地適正化計画に基づく事業へのまちづくりに関する支援の重点化を行う。

3ページ、地方行財政分野における制度改革として、地方交付税におけるトップランナー方式を基準財政需要額の算定に反映させ、前回、高市総務大臣から御説明があったように、2017年度には新たに2業務について反映を開始することとしている。

文教・科学技術分野では、人材育成や地域における人材の還流・定着といった高校の役割を重視し、高校教育におけるPDCAサイクルの推進を工程表に追加する。このような新たな取組を明確にしていく。

また、改革の原動力になっているのが「見える化」、エビデンスである。この1年で、客観的な評価を通じた改革を進めるために必要なデータが集まり始めている。これまでの1人当たりの医療費の地域差や、自治体に関する住民1人当たりの決算額の「見える化」、自治体別の経済・財政や暮らしの指標の「見える化」に関するデータベースの開設などが進んでいる。

今後も「見える化」を更に徹底し、関係者の間で課題の共有、行動変化を促し、ワイズスペンディングを実現するよう取り組んでいく。特に基礎自治体などでは、同じ環境にあるのにうまく工夫をしながら成果を出しているというトップランナーも見つかっている。「見える化」は、決して悪いところだけを見るのではなく、良いところも見るができる。これを横展開することによって、QOLも上がり、また、ワイズスペンディングにつながっていくことになる。関係大臣、各府省におかれては、平成29年度も引き続き、この改革工程表に沿って、取組を着実に進めていただきたい。

当委員会では、引き続き、改革の進捗を点検・評価し、諮問会議に報告していく。プログラム本文、工程表はお配りしている資料のとおりである。

(田和内閣府政策統括官) 資料5-2、「経済・財政再生アクション・プログラム2016(原案)」をご覧いただきたい。

1ページ、改革初年度の2016年度におけるこれまでの取組として、「見える化」の徹底・拡大、次のページであるが、先進・優良事例の展開促進、こういったものをまとめている。

また、中段以降、2017年度における今後の取組を、主要歳出分野ごとに記述し

ている。特に社会保障分野は、現在、年末に向けて課題検討されている最中であり、今後の検討課題に基づいて、改革工程表を含めて記載をしていく予定である。

特に2ページの下から2行目、「制度改正等の影響を把握・検証し、集中改革期間内において、必要な見直しに向けた視点や検討期限等について改革工程表上明確化する」こと、3ページ、「引き続き検討が必要な事項については、2017年以降に検討することとなっていた課題とともにできるだけ早期に議論を進めていく」こととしている。

5ページ以下では、主要分野ごとの改革の取組を具体的に記述している。

(石原議員) それでは、御意見をいただきたい。

(麻生議員) 資料3-1に「英語力」と書いてあるが、「英会話力」とすべきではないか。

2つ目、資料3-2の4ページに英語能力のランキングが書いてあるが、高いところは基本的には人口の小さい国である。人口の小さい国は英語教育にも力を入れる傾向がある一方、ロシア、日本、中国のように人口が多い国では、比較的自分の国の言葉だけで十分にやれるという違いがある。

3つ目、地理的に一番遠いところの言葉が難しいという傾向がある。イギリス人にとっては日本語が難しく、同様に、日本人にとっては英語が一番難しいということも考えられるので、そういう前提で考えていく必要がある。

JETプログラムなどもうまく有効利用して、英会話の機会を増やしていただきたいと思う。

(松野臨時議員) 今、英語教育においては、「読む」、「書く」を中心のものから、それに「話す」、「聞く」も含めた4つの要素のバランスのとれた英語教育を進めるべくプログラムを進めている。併せて御指摘があった中学、高校の英語教員の英会話力の問題は、十分認識して、改善に努めているところである。

(高橋議員) 歳出・歳入一体改革について申し上げたい。諮問会議の下に推進委員会とワーキング・グループを設置し、アクション・プログラムや改革工程表を通じた一体改革を、各省庁には迷惑がられながらも推進してきた。改革の考え方は大分浸透してきたと思う。

ただ一方で、これまでの4年間の経済財政政策の成果を内閣府に一度しっかりと検証していただきたい。その上で、取り組むべき重要課題を来年の諮問会議のアジェンダとして反映していきたい。

(石原議員) 承らせていただく。

(山本行政改革担当大臣入室)

○GDP統計を軸とした経済統計の改善について

(石原議員) それでは、最後の議題に移らせていただく。山本行政大臣に御参加いただき、GDP統計を軸とした経済統計の改善について議論したい。塩崎大臣、松野大臣には最後に総理から御指示があるので、そのまま御着席いただきたい。

それでは、伊藤議員から御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料6、資料7をご覧ください。

資料6は、来週に取りまとめる予定の研究会の報告案の方向性を示したもので

ある。総理からの御指示を踏まえ、この研究会は、日本銀行とも協力し、約20名の民間エコノミストにも意見をいただいた上で、GDP統計の推計方法や基礎統計について課題を抽出し、重点的に取り組むべき改善方策を報告案に盛り込む予定である。

それに基づき、資料7をご覧ください。これは我が国の統計システムの改善に向けた我々の提案である。先ほど触れた研究会報告と合わせ、経済統計の改善に向けた基本方針に盛り込むべきであると考えている。

それでは、資料7に沿って説明させていただきたい。

キーワードはユーザー視点である。経済統計の基幹となるGDP統計を軸に、ユーザーの視点に立って、経済統計の信頼性向上を図ること、脆弱化していると言われている政府全体の統計システムのガバナンス構築に向けて利用者視点に立つこと、この2つを柱に取り組むべきだと考えている。

第一の柱として、経済統計の改善、基幹となるGDP統計の精度向上に向けて抜本的な取組を進めるべきである。具体策として、GDP統計改善計画を来春目途に取りまとめ、サービス部門統計や各産業別のデフレーター、統計ユーザーとのコミュニケーション等の課題への取組、GDP速報、QEの精度の向上のための推計手法の検討・改善等を掲げている。

資料7の2ページ、第二の柱として、政府全体の統計システムのガバナンスの構築が重要である。特に、外部からの検証・チェックと適切な対応が行えること、統計関連情報の政府横断的な徹底した見える化、が不可欠である。

また、利用者目線に立った抜本的な改革を進めるため、関係閣僚が中心になって、リーダーシップを発揮できる推進機関を置くことを提案したい。その際、利用者の視点からの改善提案の組織的収集・反映の仕組みも併せて構築すべきである。

第二に、政府の実施機関の責任体制を強化すべき点として、統計委員会について、統計改善に向けた勧告・フォローアップ機能、あるいは生産面のGDP統計の充実など、研究機能を強化すべきである。政府部内での改革実行のための体制強化、予算や機構定員の抜本的見直し・充実、大学や民間の統計人材の積極的活用、民間事業者の育成などに取り組んでいただきたい。現場では人材が非常に枯渇して疲弊していると言われているので、ぜひしっかり取り組んでいただきたい。

(石原議員) 続いて、高市大臣、御説明をお願いしたい。

(高市議員) まず、伊藤議員を座長とする研究会の先生方の精力的な検討に敬意を表したい。

私は統計行政を所管する立場から、総務省・統計委員会の取組を申し上げる。資料8をご覧ください。

1ページ、まず、経済統計体系の再構築を図るため、平成29年中に公的統計の基本計画の見直しを行い、新たな統計整備方針を確立する。

GDP改善のための「取組方針」については、統計委員会全体で精査・具体化した上で内容を基本計画に盛り込み、政府全体の計画として進捗管理を行う。

また、利用者目線に立った改善のため、統計委員会に統計利用者との定期的な意見交換の場を本年度内に設けるとともに、研究・フォローアップ機能の強化など、統計委員会の機能の発揮・充実強化を図っていく。

さらに、経済統計改善に資する府省庁横断的な取組や「官庁データサイエンティスト」の育成・各府省の支援について、総務省の組織を挙げて取り組んでいく。

2 ページ、家計調査の改善については、消費関連統計の在り方を見直し、平成30年には単身世帯を拡充した新たな消費関連指標の公表を目指す。また、ビッグデータ活用の具体化に向けた産学官連携の枠組みの立ち上げを考えている。

なお、民間議員提出の資料7では、関係閣僚を中心とする推進機関を置くことが提案されている。私としても、政治の「明確な意志」に基づいて、統計改革を政治主導で進めることが重要だと考えている。

一方で、統計委員会は、内閣官房・内閣府スリム化の観点から、本年4月に総務省に移管された。また、経済統計改革については、これまで、経済財政諮問会議、統計委員会で議論を積み重ねてきているので、今の枠組みと両立し得る形で考える必要がある。

したがって、統計改革を行うに当たっては、関係閣僚を主体として検討を行い、総務省・統計委員会の取組を後押しするようなものであることが必要だと考える。特に統計システムの再構築に向けては、統計リソースを確保することが極めて重要であるので、山本行革大臣とともに取組を進めていきたい。

(石原議員) 山本大臣、御説明をお願いしたい。

(山本臨時議員) 我が国の統計システムの再構築についての民間議員からの御提案を聞き、私も意を強くした。

経済統計については、社会経済情勢の変化に応じた不断の改善が必要である。

資料9の1ページ及び2ページをご覧ください。10月から私の下で研究会を開催してきたが、統計については、EBPMの支援、国民のニーズの迅速かつ的確な反映、生産面重視のGDP統計の作成、GDP統計及びデフレーター作成方法の情報公開や、産業別生産性上昇率の作成、サービス分野を始め一次統計の整備、「調査票」の扱いや統計における行政情報の活用などにつき、様々な課題がある。

これらは、統計行政部門において、これまでに認識され、取り組まれてしかるべき課題や論点である。ただ、取組があっても必ずしも十分な成果につながっていないのは、統計行政部門の中で行う、いわば「内輪の取組」に任せてきたことによるものと考えられる。

「証拠に基づく政策立案(EBPM)」を推進し、的確な経済政策を支えるためには、我が国の経済構造を明らかにするGDP統計などの改善が必要であり、このため、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備を促進する必要がある。また、統計改革を進めるための各省統計作成部門の人員、予算の確保及び人材育成も必要である。

このため、コアとなる関係閣僚と有識者から構成される「統計改革推進会議(仮称)」を設けて、政治主導により改革を推進する必要がある。私のイメージは、3ページのとおりである。この会議は、政府統計システムのガバナンスの再構築に向け、改革の大きな方向性を指し示し取組を後押しする、改革の進捗状況をチェックする、必要があれば横断的に指令を出すものであり、当面、4ページのとおり、GDP統計を世界の潮流である「生産」中心に移すための方策、「サービス部門統計」の充実、産業別デフレーター、生産性上昇率の正確な計測といった

課題を中心に検討を行う。

統計改革を政府一丸となって進めることが重要。議員各位の御賛同を得られれば幸いである。

(石原議員) それでは、御意見をいただきたい。

(世耕議員) 経済産業省は、統計の作り手であるとともに、経済政策を担う立場から、一大ユーザー官庁でもある。今、山本行革大臣が御提案の推進会議には経産大臣が入っていないが、ぜひ新組織の取組に積極的に貢献したいので、よろしく願いしたい。とりわけ、山本大臣から御指摘いただいたように、成長戦略に不可欠なサービス産業の生産性向上に関する統計の整備がこれまで十分に進んでこなかった面があり、これはできる限り急いで改善しなければいけない。今回の山本大臣の御提案を契機として、経産省としても、関係省庁と連携して経済統計の改善にしっかりと汗をかいていきたい。

(黒田議員) GDP統計を含めて統計精度の改善を図っていくことは、景気判断をより正確に行っていく面から極めて重要である。日本銀行としても、今後とも、内閣府をはじめ関係者と協力して、日頃の経済分析などから得られた知見を踏まえ、統計の精度向上に向け、様々な観点から貢献していきたい。日本銀行も統計の作成者であると同時に統計の重要なユーザーでもあるので、経産大臣がおっしゃったような意味でも、貢献していきたい。

(高橋議員) 山本大臣の資料にもあったが、統計業務の整理、合理化といったことが不可欠である、ということ強調させていただきたい。重複感の多い統計や利用度の低い統計を中心として、500以上もある統計数を削減すること。あえて申上げるが、定員などのリソースが集中している農林関係統計の在り方の見直し、国・地方の重層的な実施体制の整理等、行革大臣でもいらっしゃる山本大臣には、ぜひ強力に推進をお願いしたい。

(新浪議員) 高市大臣から御提案された、資料8、1ページのシェアエコノミーについては、大変重要だと考えている。最近言われるUberなども、実はあまり乗られていないとも聞く。それを今度活用すると、利用価値は高いが、もしかしたら車が売れなくなるかもしれない。しかし、経済に貢献しているという何かしらの価値がある。また、空き家をどんどん使うということは、使う側にとってのメリットはあるが、家を建てないということにもなるので、シェアリング・エコノミーとGDPの関係はかなり複雑なものとなる。長い目で見れば、その分の費用と対価を経済的には払うことになるのだろうが、短期的には、もしかしたらGDPが落ちるかもしれない。こうしたことをそろそろ考えないといけない時にきているのだろう。効能という、すぐに円という形にならないようなものが、統計の中に出てこなければいけないのだが、そういうものをどう見ていくかを、GDPとともに考えていくことが必要ではないか。

(石原議員) 大変難しい点ではある。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、薬価制度の抜本改革について議論を行った。民間議

員からは、毎年の薬価調査と改定等による市場実勢価格の薬価への反映や、イノベーションの推進といった考え方を基本方針に盛り込むべき、という提案があった。石原大臣、麻生大臣、塩崎大臣、菅官房長官におかれては、民間議員の提言や本日の議論を基に基本方針を決定し、次回の諮問会議で報告していただきたい。

第二に、経済・財政一体改革について議論を行った。まず、民間議員からは、格差の固定化を防ぐため、誰もが質の高い教育を受けられる環境を整備することが重要、といった意見があった。松野大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、改革を加速していただきたい。また、本日議論した「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案は、次回の諮問会議で決定するようお願いする。

最後に、GDP統計を軸とした経済統計の改善について議論を行った。民間議員からは、GDP統計の精度の向上や、統計分野が抱える構造的課題に対応するための体制強化が必要、といった意見があった。民間議員の意見や本日の議論を踏まえて議論を深め、次回の諮問会議で基本方針を取りまとめていただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 総理の指示が次回に重なっているが、各議員には取りまとめをよろしくお願いしたい。

それでは、以上をもって本日の「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)